

決算

平成 24 年度の市の決算状況を公表します。

一般会計の決算額は、歳入 446 億 8,213 万円、歳出 422 億 8,096 万円で、歳入と歳出の差引額から翌年度に繰越すべき財源 2 億 409 万円を除いた額は、21 億 9,708 万円で、黒字決算となりました。

なお、市民1人当たりの決算額は、歳入が37万6,236円、歳出が35万6,017円となっています。

問い合わせ 財政課

☎0287(62)7118

一般会計 歳入 ※()内は前年度比

用語解説・歳入

自主財源…市税など市が自ら集めるお金
依存財源…国、県などから交付されるお金
市税…市民税や固定資産税、たばこ税など皆さんが納めたお金
諸収入…学校給食費など他の科目に含まれないお金
繰越金…前年度の剰余金
使用料及び手数料…市の施設を利用したり、サービスの提供を受けたときに支払ったお金

地方交付税…所得税、法人税、酒税など国税として徴収された中から市の財政状況に応じて交付されるお金
国庫支出金…福祉援助や道路整備のために国から交付されるお金
県支出金…福祉援助や道路整備のために県から交付されるお金
市債…道路や施設を整備するために、国や銀行から借り入れるお金
地方消費税交付金…消費税として徴収された税金のうち、地方分として交付されるお金

◇特別会計の決算状況

会計名	歳 入			歳 出		
	決算額	対前年増減額	前年比	決算額	対前年増減額	前年比
国民健康保険特別会計	136億9,506万円	+5億6,588万円	104.3%	129億2,480万円	+6億4,810万円	105.3%
後期高齢者医療特別会計	8億4,886万円	+1億2,434万円	117.2%	8億1,548万円	+1億1,012万円	115.6%
介護保険特別会計	60億9,506万円	+4億4,926万円	108.0%	59億5,302万円	+4億 853万円	107.4%
下水道事業特別会計	29億6,371万円	+2億2,425万円	108.2%	29億3,394万円	+2億2,621万円	108.4%
農業集落排水事業特別会計	9,788万円	△82万円	99.2%	9,362万円	+24万円	100.3%
土地区画整理事業特別会計	2億5,441万円	+8,705万円	152.0%	2億5,441万円	+8,705万円	152.0%
公共用地先行取得事業特別会計	1,435万円	△827万円	63.4%	1,435万円	△827万円	63.4%
温泉事業特別会計	1億6,232万円	△416万円	97.5%	1億4,777万円	△59万円	99.6%
墓地事業特別会計	1,293万円	△686万円	65.3%	1,112万円	△380万円	74.5%

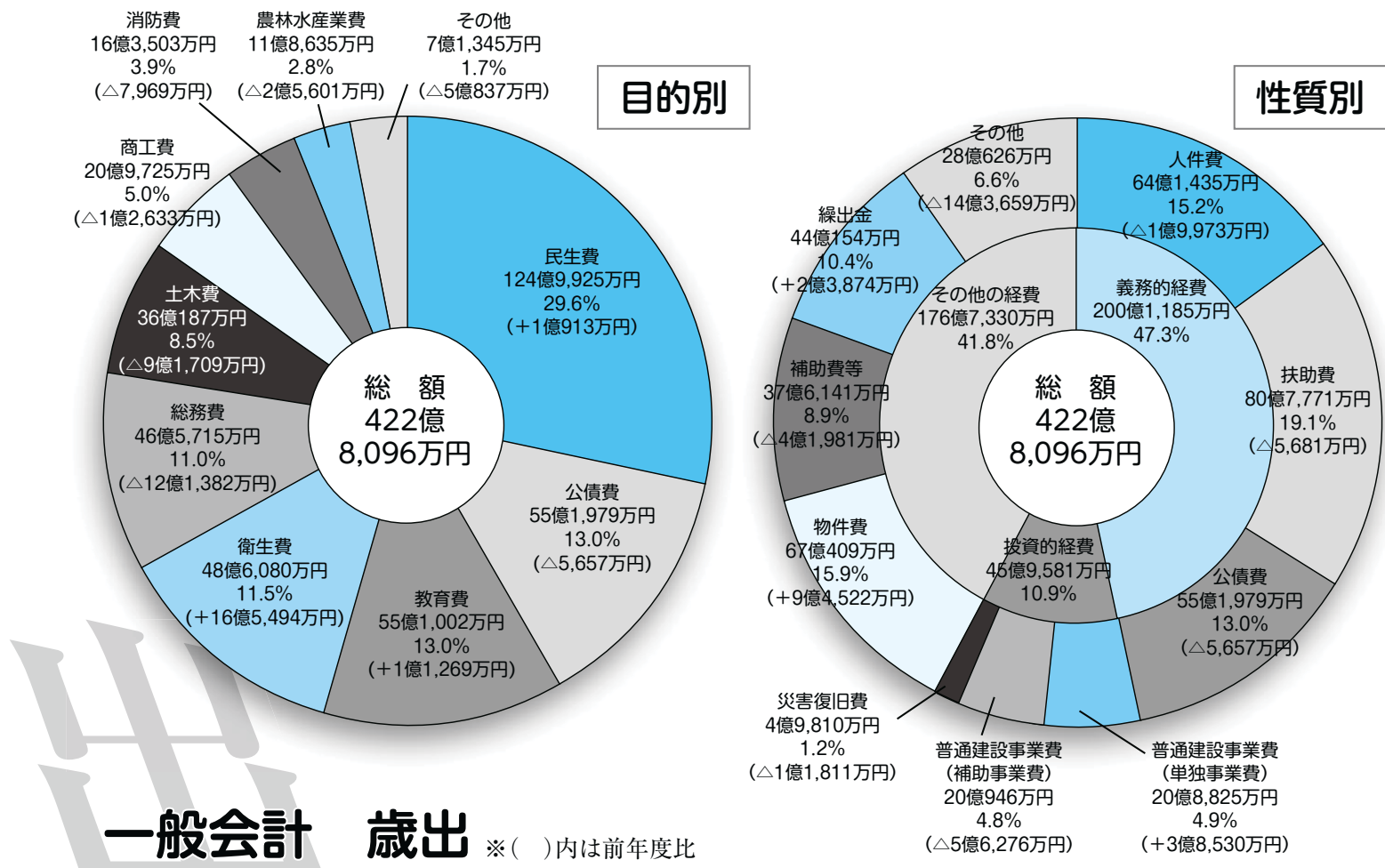
◇公営企業の決算状況

※消費税額が含まれています。

事業名	区 分	収 入		
		決算額	対前年増減額	前年比
水道事業	収益の収支	24億9,312万円	+5,018万円	102.1%
	資本の収支	7億4,328万円	△1,848万円	97.6%
	区 分	支 出		
		決算額	対前年増減額	前年比
	収益の収支	22億3,151万円	△3,649万円	98.4%
	資本の収支	15億2,341万円	△1億6,404万円	90.3%

◇財産状況

公 有 財 産	土 地	12,167,926㎡
	建 物	385,264㎡
	山林など	6,436,255㎡
	無体財産権(商標権)	1 件
	有価証券	1,680 万円
	出資による権利	7 億 9,176 万円
基 金		140 億 2,616 万円



一般会計 歳出 ※()内は前年度比

用語解説・歳出

《目的別》

- 民生費…子どもや高齢者・障害者などの福祉のための経費
- 公債費…借入金の元金や利子を返済するための経費
- 教育費…学校の整備など、教育や文化を盛んにするための経費
- 衛生費…ごみ処理や市民の健康増進を図るための経費
- 総務費…税務事務や市役所運営、防災などのための経費
- 土木費…道路や公園などの整備や管理をするための経費
- 商工費…商工業や観光の振興のための経費
- 消防費…消防や救急などのための経費
- 農林水産業費…農林業や畜産業を盛んにするための経費
- その他…議会費、労働費、災害復旧費の合計

《性質別》

- 義務的経費…支出が義務付けられ、任意に削減できない経費
- 投資的経費…道路や学校の整備など将来に残るものための経費
- その他の経費…義務的経費・投資的経費以外の経費
- 人件費…市議会議員の報酬や職員の給料など
- 扶助費…生活保護や福祉など援助が必要な人のための経費
- 公債費…借入金の元金や利子を返済するための経費
- 普通建設事業費…道路、学校などの建設事業のための経費
- 災害復旧費…災害により被災した施設を復旧するための経費
- 物件費…消耗品、光熱水費、賃借料、委託料など
- 補助費等…各種団体などへの負担金や補助金など
- 繰出金…特別会計へ支出するための経費
- その他…維持補修費、積立金、投資、出資金、貸付金、予備費の合計

◇財政の健全性に関する比率を全てクリア

平成24年度は、前年度同様すべての指標で基準を大きく下回っており、本市の財政状況は「健全である」と判断できます。

指 標		年 度	那須塩原 市の数値	早期健全化 基準※1	財政再生 基準※2	指標の意味
健全 化 判 断 比 率	実質赤字比率 ※4	平成24年度	—	11.94%以上	20%以上	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、赤字決算の場合に該当し、赤字の程度を表します。
		平成23年度	—	11.96%以上		
	連結実質赤字比率 ※4	平成24年度	—	16.94%以上	30%以上	一般会計等に加えて国民健康保険・介護保険・下水道事業などの特別会計や一部事務組合などの関連するすべての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合です。
		平成23年度	—	16.96%以上		
	実質公債費比率	平成24年度	10.1%	25%以上	35%以上	一般会計等が負担する公債費や公債費に準ずるものなど（特別会計や一部事務組合の借金返済額）の標準財政規模に対する割合です。
		平成23年度	10.6%			
	将来負担比率 ※5	平成24年度	—	350%以上		一般会計等（公社や第3セクターなどを加えた連結ベース）が将来負担する可能性のある実質的な負債額の標準財政規模に対する割合です。
		平成23年度	—			
	資金不足比率（公営企業会計） ※4	平成24年度	—	経営健全化 基準 ※3 20%以上		各公営企業会計の資金不足額の事業の規模に対する割合です。
		平成23年度	—			

※1 4つの健全化判断比率のうち一つでも基準を超えた場合、「財政健全化計画」を策定して自主的な財政の健全化に取り組まなければなりません。
※2 4つの健全化判断比率のうち一つでもこの基準を超えた場合、「財政再生計画」を策定して国などの関与による財政再生を行わなければなりません。
※3 この基準を超えた公営企業は、「経営健全化計画」を策定し早期に経営健全化に向けた取り組みを行わなければなりません。
※4 実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率の赤字または資金不足を生じていないものは「—」と表記しています。
※5 将来負担比率はマイナスとなったため「—」と表記しています。